

対策困難箇所事例報告書

| 市町村 | 事例No. | 危険箇所 |
|-----|-------|----------|
| 犬山市 | 2 | 変形五叉路交差点 |

1 危険箇所の状況

■危険箇所の状況

現場は、楽田小学校通学路上の変形五叉路。市内南部の工業団地内にある県道と市道が交差する★地点を避け、抜け道を南北、東西に走行する車両と、3方向から通学する通学団とが交差する大変危険な状況である。前年度、交差点部分に注意喚起のため、☆地点の路面表示と赤色塗装を施工した。また警察による★地点の信号待機時間の見直しを行った。

■通学路地図



■現場写真（前年度施工後）



A方向からの通学団の横断風景



2 市町村連絡協議会における意見

■警察署

- ・平成24年度以前からも危険については要望を受けており、抜け道に向かう車両の流れを調整できるように、★印交差点の信号待機時間の変更を行った。しかし変更したことにより、渋滞時間が悪化したため、県警本部に再度元に戻せるように要請中である。

■その他

- ・現場にはスクールガード（ボランティア）や、保護者の立ち番により、児童の誘導や車への注意喚起が行われている

■アドバイザー

- ・B、Cが通学する南北の道路に止まれがなく、優先道路としてドライバーに認識されるため、優先道路に見えないような道路標示をすることも効果的である。
- ・南進するドライバーからは、東洋ファインの南東にある門柱（壁）によってAの通学団が見えないため、門の形態を変えてもらうなどの、民間協力も考える発想が必要。

3 対策（案）

■警察署

- ・県警本部に要請していた★印交差点の信号サイクルが元に戻された。

■学校

- ・児童生徒への交通安全指導の徹底を継続して実施。